

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第 2 期) 至 2020年 3 月 31 日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第2期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【事業年度】	第2期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼グループCEO 小野 有理
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06（6302）8211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO 徳原 英真
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06（6302）8211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO 徳原 英真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	55,610	71,012
経常利益 (百万円)	391	143
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	143	△1,776
包括利益 (百万円)	△99	△2,549
純資産額 (百万円)	8,745	6,111
総資産額 (百万円)	53,761	51,183
1 株当たり純資産額 (円)	1,972.26	877.13
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	39.78	△340.43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	39.11	-
自己資本比率 (%)	13.3	11.7
自己資本利益率 (%)	2.00	△27.07
株価収益率 (倍)	23.13	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39	△1,818
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△525	△3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,540	1,855
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,303	7,792
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,681 (878)	4,257 (736)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第 1 期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
3. 第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第 2 期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益	(百万円)	1, 109	1, 250
経常利益	(百万円)	473	335
当期純利益	(百万円)	469	253
資本金	(百万円)	100	137
発行済株式総数	(株)	3, 659, 760	7, 733, 401
純資産額	(百万円)	2, 716	7, 340
総資産額	(百万円)	11, 899	19, 159
1 株当たり純資産額	(円)	733. 63	949. 68
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間 配当額)	(円)	12. 50 (-)	17. 50 (12. 50)
1 株当たり当期純利益	(円)	128. 95	44. 74
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	126. 87	-
自己資本比率	(%)	22. 3	38. 3
自己資本利益率	(%)	19. 20	5. 07
株価収益率	(倍)	7. 13	10. 33
配当性向	(%)	9. 7	39. 1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	74. 8 (87. 6)	40. 0 (77. 2)
最高株価	(円)	2, 080	1, 372
最低株価	(円)	816	388

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第 1 期は、2018年10月 1 日から2019年 3 月31日までの 6 ヶ月間となっております。

3. 第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数については、当社は従業員が 1 名のため、記載を省略しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

2018年10月	ダイヤモンド電機株式会社が単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場（ダイヤモンド電機株式会社は2018年9月に上場廃止）
2018年12月	Diamond Electric Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）をベトナム社会主義共和国のハノイ市に設立
2019年1月	当社の完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社は田淵電機株式会社の第三者割当増資を受けにより株式66.90%を取得し、同社及び同社の子会社7社が当社の連結子会社となる。
2019年3月	PT. Diamond Electric Indonesia（インドネシア）のインドネシア工場が稼働を開始
2019年10月	当社の完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社が保有する田淵電機株式会社（当社の孫会社）の株式について当社が取得し、同時に株式交換を行うことにより田淵電機株式会社を完全子会社としました。なお、当社は東京証券取引所の市場第二部銘柄から市場第一部銘柄に指定されました。

また、当社の完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社と田淵電機株式会社の沿革は以下のとおりであります。

（参考：2019年9月までのダイヤモンド電機株式会社の沿革）

当社は、初代社長 富田伊之助が大阪市西淀川区において1937年4月、自動車用点火コイルメーカーとして個人創業いたしました。

1940年6月	特殊変圧器株式会社を大阪市西淀川区（現淀川区）に設立
1948年3月	ダイヤモンドコイル全製品が通産省より優良自動車部品に認定
1960年7月	オイルバーナー用点火トランスの製造を開始
1960年12月	プレス金型の製造及びプレス成型加工を目的に40%出資の関係会社特殊金型株式会社を大阪市西淀川区に設立
1962年5月	100%出資の子会社ダイヤモンド電機株式会社を大阪市東淀川区に設立
1967年5月	鳥取ダイヤモンド電機株式会社（1967年5月 特殊金型株式会社は商号を鳥取ダイヤモンド電機株式会社に変更するとともに、鳥取市に移転）に点火コイルの生産を委託
1968年11月	子会社ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併、同時に商号をダイヤモンド電機株式会社に變更
1971年8月	電子着火装置を開発、製造を開始し電子機器事業に進出
1971年11月	セントラルヒーティング用燃焼制御装置を開発、製造を開始
1978年11月	大阪中小企業投資育成株式会社が資本参加
1981年1月	鳥取ダイヤモンド電機株式会社津ノ井工場（現当社鳥取工場）を建設
1984年9月	住宅機器メーカー株式会社内田製作所（現株式会社コロナ）と合併で新潟ダイヤモンド電子株式会社を新潟県西蒲原郡吉田町（現燕市）に設立（現・連結子会社）
1987年12月	100%出資の子会社Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）を米国ミシガン州に設立（現・連結子会社）
1989年9月	本社を大阪市淀川区西中島に移転、従来地に本社技術センターを設置
1989年11月	鳥取ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併
1994年11月	全社的品質管理（TQC）活動による「デミング賞実施賞中小企業賞」を受賞
1996年7月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1996年12月	ISO9001認証取得（当社）
1996年12月	Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）の第2工場を米国ウエストバージニア州に建設
1997年7月	本社を大阪市淀川区塚本に移転
1997年7月	QS9000認証取得（当社）
2000年9月	Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）をハンガリー共和国のエステルゴム市に設立（現・連結子会社）
2001年1月	ISO14001認証取得（当社）

2001年 4 月	MH P 事業譲渡に係る契約を古河電気工業株式会社と締結
2002年 8 月	Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) のハンガリー工場を建設
2004年 5 月	金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)を中華人民共和国の江蘇省に設立 (現・連結子会社)
2005年10月	I S O / T S 1 6 9 4 9 認証取得(当社)
2006年11月	浜松営業所を浜松市南区に開設
2007年 6 月	DE Diamond Electric India Private Limited (インド) をインドのハリアナ州バワールに 設立(現・連結子会社)
2008年 2 月	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) のミシガン工場を閉鎖
2009年 7 月	関東営業所を横浜市西区に開設
2010年 1 月	試験・研究棟を大阪市淀川区に建設
2010年 4 月	三重松阪工場を稼働
2010年11月	金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)を中華人民共和国の江蘇省に設立 (現・連結子会社)
2011年 2 月	宇都宮営業所を栃木県宇都宮市に開設
2011年 3 月	Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) をタイ王国のバンコクに設立 (現・連結子会社)
2012年 2 月	Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (韓国) を韓国のソウルに設立(現・連結子会社)
2013年 5 月	豊田営業所を愛知県豊田市に開設
2013年 5 月	PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア) をインドネシアのジャカルタに設立 (現・連結子会社)
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年 9 月	PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア) をインドネシアのジャカルタに設立 (現・連結子会社)
2014年11月	ダイヤモンドビジネス株式会社を鳥取県八頭郡に設立(現・連結子会社)
2014年12月	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd (タイ) をタイ王国のバンコクに設立 (現・連結子会社)
2015年 1 月	久留米営業所を福岡県久留米市に開設
2017年 1 月	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) の営業所を米国テキサス州に開設
2018年 7 月	Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク) をルクセンブルク大公国のルク センブルク市に設立

(参考：2019年9月までの田淵電機株式会社の沿革)

年月	沿革
1925年 5 月	大阪市福島区大開町2丁目において創業者・田淵繁が美登里商会を創業し、珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作開始
1939年12月	美登里商会の工場部門を分離して株式会社美登里製作所(資本金150千円)を設立
1940年 9 月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更、電機部門を新設し、ポテンシャル変成器、動力変成器の製造開始
1943年 5 月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地に、第二工場を新設し、柱上変成器、動力変成器および電子機器用各種変成器の製造開始
1953年 7 月	東京都台東区に東京出張所(現東京支社)を設置
1960年 1 月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地(現西淀川区御幣島1丁目12番22号)に本社移転
1966年 9 月	岡山県高梁市に子会社岡山電子工業㈱を設立
1966年11月	日本工業規格表示許可工場となる
1966年12月	鳥取県西伯郡に鳥取電子工業㈱を設立
1967年12月	栃木県大田原市に子会社田淵電子工業㈱を設立

1968年 4 月	名古屋市中区に名古屋出張所(名古屋営業所)を設置
1969年 8 月	熊本県菊池郡に熊本電子工業(株)を設立
1969年 9 月	埼玉県鳩ヶ谷市に東京営業所(現東京支社)を移転
1972年11月	韓国(ソウル市)に関連会社韓国田淵電機(株)(現韓国トランス(株))を設立
1976年 7 月	熊本県菊池郡に九州営業所を設置
1976年 7 月	大阪市西淀川区に大阪ゼブラ特販(株)を設立
1979年 1 月	米国(テネシー州)に子会社米国田淵電機を設立
1981年 3 月	山形県新庄市に子会社山形田淵電子工業(株)を設立
1985年 2 月	英国(クリーブランド州)に子会社英国田淵電機を設立
1985年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1986年 5 月	大阪市西淀川区御幣島 2 丁目14番10号に本社事務所を設置
1986年11月	メキシコ(ティファナ市)に子会社メキシコ田淵電機を設立
1987年12月	タイ(チャチャンサオ県バンパコン郡)に子会社タイ国田淵電機を設立
1989年 1 月	大阪市西淀川区御幣島 1 丁目12番22号へ本社事務所を移転
1990年 5 月	鳥取電子工業(株)を解散
1990年 5 月	熊本県菊池郡に子会社西日本電子工業(株)を設立
1990年 8 月	熊本電子工業(株)を解散
1990年 9 月	横浜市港北区に横浜営業所を設置
1991年 4 月	兵庫県三田市に於いて三田工場が完成し生産を開始
1992年 7 月	名古屋営業所を閉鎖
1994年 3 月	三田工場へ営業業務以外の本社機能に移転統合し、旧本社跡地に大阪営業所を設置
1994年 6 月	兵庫県三田市テクノパーク 5 番地 4 に本社移転
1994年 9 月	香港(鰂魚涌)に香港支店を設置
1994年10月	中国(広東省)番禺工場に於いて委託生産を開始
1995年 4 月	中国(上海市)に子会社上海田淵変圧器有限公司を設立
1996年 6 月	三田工場の製造部門を閉鎖
1996年 7 月	香港(九龍)に香港支店を移転
1996年 7 月	中国(広東省)番禺工場を閉鎖
1996年 8 月	横浜営業所を閉鎖
1999年 9 月	千葉市稲毛区に子会社千葉ゼブラ(株)を設立
2000年 4 月	香港(九龍)に子会社香港田淵電機有限公司を設立
2001年 4 月	子会社田淵電子工業(株)は子会社山形田淵電子工業(株)を吸収合併
2001年 9 月	子会社岡山電子工業(株)を吸収合併
2001年12月	子会社千葉ゼブラ(株)を解散
2002年 6 月	大阪市西淀川区御幣島一丁目12番20号に本社移転
2002年12月	子会社田淵電子工業(株)の新庄工場を閉鎖
2003年 9 月	岡山事業所を閉鎖
2003年10月	子会社ゼブラエンジニアリング(株)を解散
2005年 3 月	子会社英国田淵電機を解散
2006年 8 月	大阪市淀川区宮原四丁目 2 番21号に本社移転
2006年10月	子会社西日本電子工業(株)を解散
2007年 9 月	ベトナム(バクニン省)に子会社ベトナム田淵電機を設立
2009年 4 月	子会社メキシコ田淵電機を解散
2010年10月	香港支店の機能を香港田淵電機有限公司に移管統合
2012年 2 月	中国(江西省)に関連会社江西碧彩田淵変圧器有限公司を設立
2012年 9 月	中国(広東省)に子会社東莞田淵電機有限公司を設立
2012年10月	東京都千代田区に東京支社を移転

2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年 8 月	米国田淵電機をカリフォルニア州に移転
2014年 5 月	大阪市淀川区宮原三丁目 4 番30号に本社移転
2015年 1 月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
2015年10月	テクノ電気工業株式会社（神奈川県秦野市）を子会社化
2015年10月	Marschner GmbH & Co. KG(ドイツ)を子会社化し、Marschner Tabuchi Electric GmbH & Co. KG（マルシュナー田淵電機）へ社名変更
2019年 1 月	ダイヤモンド電機株式会社の連結子会社となる テクノ電気工業株式会社を譲渡 マルシュナー田淵電機を譲渡
2019年 9 月	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社との株式交換に伴い、同社の完全子会社となり、株式会社東京証券取引所市場第一部の上場廃止

3 【事業の内容】

当社は、持株会社体制の下、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の各セグメントにおいて事業会社(注)を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(注) 事業会社：

ダイヤモンド電機株式会社

田淵電機株式会社

新潟ダイヤモンド電子株式会社

当社グループは、当社、連結子会社20社（国内4社、海外16社）、持分法適用会社3社（関連会社3社）および持分法非適用会社3社（非連結子会社3社）により構成（2020年3月31日現在）され、自動車用点火コイル・電装品、太陽光発電用パワーコンディショナ・蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション機器、家庭向け冷暖房・給湯用着火装置等の電子制御機器の製造・販売を主な事業内容とし、さらにそれらに関連する研究・開発およびサービス等を主たる業務としております。

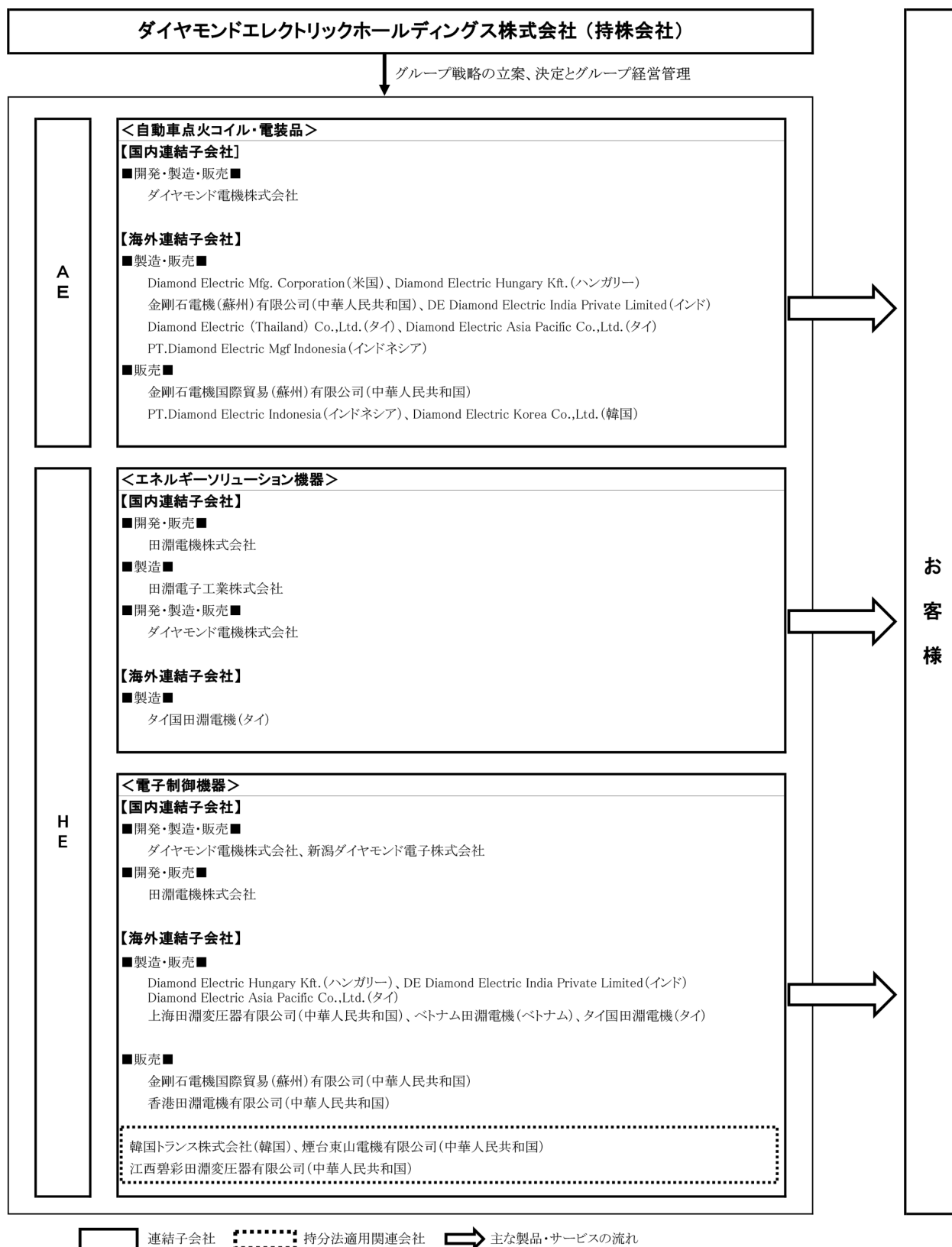
オペレーティング・セグメントごとの主要な事業内容は、次のとおりであります。

- ①「自動車機器事業」（以下、AE）は、自動車用点火コイルおよび電装品の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。
- ②「電子機器事業」（以下、HE）は、太陽光発電用パワーコンディショナおよび蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション機器ならびに家庭向け冷暖房用および給湯用着火装置等の電子制御機器の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および主要な関係会社の位置付けは概ね次の事業系統図とおりであります。

なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイヤモンド電機 株式会社 (注) 1、3	大阪市淀川区	百万円 333	自動車機器事業 電子機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
新潟ダイヤモンド電子 株式会社 (注) 1	新潟県燕市	百万円 80	自動車機器事業 電子機器事業	直接 86.3	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) (注) 1、3	米国 ウエストバージ ニア州	千米ドル 30,450	自動車機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) (注) 1	ハンガリー共和 国 エステルゴム市	千ユーロ 2,300	自動車機器事業 電子機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
金剛石電機(蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) (注) 1、2	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 9,524	自動車機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
DE Diamond Electric India Private Limited (インド) (注) 1、2	インド ハリアナ州	百万ルピー 611	自動車機器事業 電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
金剛石電機国際貿易 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) (注) 1、2	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 600	自動車機器事業 電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) (注) 1	タイ王国 アユタヤ県	百万タイバーツ 85	自動車機器事業	直接 99.9	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (韓国) (注) 1、2	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 700	自動車機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシ ア) (注) 1、2	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 1,200	自動車機器事業	直接 - (98.3)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インド ネシア) (注) 1、2	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 3,500	自動車機器事業	直接 - (98.6)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) (注) 1	タイ王国 チャチューンサ オ県	百万タイバーツ 222	自動車機器事業 電子機器事業	直接 99.9	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
田淵電機株式会社 (注) 1、3	大阪市淀川区	百万円 333	電子機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
田淵電子工業株式会社 (注) 1、2	栃木県大田原市	百万円 100	電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導
タイ国田淵電機 (タイ) (注) 1、2	タイ王国 チャチューンサ オ県	百万タイバーツ 100	電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導
香港田淵電機有限公司 (中華人民共和国) (注) 1、2	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 72	電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導
東莞田淵電機有限公司 (中華人民共和国) (注) 1、2	中華人民共和国 広東省	千米ドル 6,500	電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
上海田淵変圧器有限公司 (中華人民共和国) (注) 1、2	中華人民共和国 上海	千米ドル 6,500	電子機器事業	直接 － (100.0)	1. 経営指導
ベトナム田淵電機 (ベトナム) (注) 1、2	ベトナム バクニン省	千米ドル 5,000	電子機器事業	直接 － (100.0)	1. 経営指導
米国田淵電機 (米国) (注) 1、2	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 3,000	電子機器事業	直接 － (100.0)	1. 経営指導
(持分法適用関連会社) 韓国トランス株式会社 (韓国) (注) 2	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 3,760	電子機器事業	直接 － (44.2)	
江西碧彩田淵変圧器有限 公司 (中華人民共和国) (注) 2	中華人民共和国 江西省	千元 25,000	電子機器事業	直接 － (50.0)	
その他 1 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しますが、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を外数で記載しております。

3. ダイヤモンド電機株式会社 (日本)、Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) 及び田淵電機株式会社 (日本) については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ダイヤモンド電機 株式会社 (日本)	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	田淵電機株式会社 (日本)
(1) 売上高	18,369百万円	9,221百万円	14,791百万円
(2) 経常利益又は経常損失 (△)	△972百万円	△872百万円	505百万円
(3) 当期純損失 (△)	△1,644百万円	△632百万円	△446百万円
(4) 純資産額	△649百万円	2,792百万円	1,376百万円
(5) 総資産額	15,650百万円	5,041百万円	12,042百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車機器事業	1,404	(447)
電子機器事業	2,694	(282)
全社（共通）	159	(7)
合計	4,257	(736)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は従業員が1名のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2016年11月、2017年度～2021年度の5年間の中期経営計画「DSA2021」を策定し、目標達成に向けた取り組みを行なっています。「DSA2021」では、同年10月に制定した経営理念をより具体的に推進すべく、お客様からの信頼を第一に考え、お客様要求品質第一に徹し、事業活動を展開してまいります。

(2) 経営戦略等

2019年度も変わらず経営理念及び経営計画書に則りお客様要求品質第一に徹しもっといいものづくりを目指し、「点火コイルシェア世界一」、「電子・車載電装事業 売上高比率5割達成」、「IoTを軸とした新規事業創出」を三本柱として、CO₂削減をも狙いとした点火コイル技術の深化、住宅用蓄電システム国内シェアNo.1を目指し、自動車電動化対策としてのDCDCコンバータの進化及び半導体事業構築及び連携を推進してまいりました。一方で、事業継続の危機に瀕して私的整理である「事業再生ADR手続き」を行っていた東証一部上場田淵電機株式会社を2019年1月に救済、仲間に加え、ダイヤモンド電機株式会社と田淵電機株式会社の2社を中核の事業会社として運営する経営体制を構築しました。よって2019年度は、グループの再編を積極的に進め、「お客様の安全・安心・感動を我が社の『信頼』と共に」をスローガンとして、国内外の拠点統廃合や拡大したグループリソースの横断的な組み合わせを推し進めました。具体的には、ルクセンブルク営業所以降もベトナム事務所、インドネシア工場等開設、一方で田淵電機グループの中国拠点であった東莞工場並びに米国田淵電機の閉鎖を行い、中長期達成の肝である海外事業戦略を着々と漸進させております。

自動車や家は「電気」を重要なキーワードとして、一層の拡がりを見せる中、当社では「車と家をものづくりでつなぐ」をキーワードに事業構成を抜本的に見直す事で、その動きを益々加速させる方針です。すなわち両社グループの強みを活かし、電気、特に再生可能エネルギーで「車と家」をつなぐことで、人々が暮らす地球環境にやさしい社会に貢献する企業を目指します。また、人口増大と利便性の追求に端を発した、世界の課題である地球温暖化は深刻度を増しており、当社の扱う電力変換技術を中心としたテクノロジーの重要度は増していく事が予想されます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益性、資本効率の観点から「DSA2021」において、目標とすべき経営指標として、以下を掲げております。

- ・売上高 : 2021年度 1,000億円以上
- ・営業利益率 : 2021年度 6.0%以上
- ・ROE : 2021年度 15.0%以上

なお、当年度における進捗状況は、連結売上高 710億円、営業利益率 0.7%であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、お客様第一主義を掲げ、お客様要求品質第一に徹し、人と社会を大切にすることを標榜した経営理念の下「先進エレクトロニクス技術を駆使して、もっといい車づくり、豊かな住まいづくりに貢献するグローバルシステムサプライヤー」を目指した事業活動を展開してまいります。

中長期的には、当社グループの主力事業は、グローバル化・ボーダレス化・エコ化に向けた技術革新の急速な進展、アジア等の新興国市場の内需による成長等の市場環境が大きく変化しており、これらに対応するため下記の事項を重点方針として取り組んでまいります。

① 収益構造の見直し

グローバル経済環境下において継続的に利益が確保できる体制を構築するため、社長交代以降徹底して押し進めてきた経費節減の徹底及び浸透、在庫削減等による生産活動全体の最適化及び業務の効率化、地球環境を見据えながらもそのことによって将来の収益を生み出す事業への種蒔き等を通じて収益力の強化を推進してまいります。

② グローバル対応力の強化

自動車メーカーのグローバル化は予想以上の進展を見せている中、中長期的にはアジアの新興国はコンパクトカーを中心としたモータリゼーション時代を迎えて引き続いて内需主導の成長が期待されます。このため、現地生産能力の拡充、材料・部品の現地調達率の上げを図るとともに、グローバルでの生産の相互補完による収益確保を推進してまいります。

また、電子機器事業につきましても、アジアを中心とした新興国市場の成長を睨んで、インバータ技術を核として海外拠点を活用したビジネス展開を進めてまいります。

③ 省エネ技術の新製品の開発

自動車機器事業では「省燃費」、ホームエレクトロニクス関連の電子機器事業においては「省電力」をキーワードにエンジン制御の高度化、HVを含む自動車の各種制御に関する研究開発を進めるとともに、今後成長が見込まれるHEMS・VPP・ZEH市場を意識した住設向け太陽光発電用パワーコンディショナや蓄電ハイブリッドシステム等の新製品の開発を積極的に推進してまいります。

④ コンプライアンス体制の強化

刷新された経営理念の下策定された経営計画書を憲法に、監査等委員会設置会社への移行、定期的なコンプライアンス委員会開催及びコンプライアンス研修、システム統制を含めた環境整備を推進し、内部統制の強化を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

当社グループは、自動車用点火コイル・電装品の自動車機器、太陽光発電用パワーコンディショナ・蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション機器、家庭向け冷暖房・給湯用着火装置等の電子制御機器の製造・販売を主な事業内容としております。

自動車機器事業は、世界的な自動車業界のグローバル化の進展に伴う価格競争の激化、自動車の電子化の進展に伴う新製品開発コスト増等により、製品競争力の格差に大きな変動の可能性を内包しております。より有力なメーカーの主力商品に採用されることが、当社グループの業績に直接影響いたします。また、電子機器事業においては、連結業績のうち大きな割合を太陽光発電用パワーコンディショナ・蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション機器が占めています。再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策全般及び当社グループが生産する太陽光発電関連製品の販売先や電気事業者の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。一方、成熟製品分野を多く占める家庭向け電子制御機器では、円安時における海外拠点から国内拠点への生産回帰、付加価値の高い新分野における新製品の開発が鍵となります。

当社グループ製品の主要原材料である金属・樹脂・部品等に関して、安定的かつ安価に調達できるよう努めておりますが、市況変動による価格の高騰・品不足、いくつかの原材料等については特定仕入先の生産能力の不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等により、当社グループの原価の上昇、生産遅延・停止がおり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、収益力確保に向け、部品・生産設備の内製化等による合理化努力・生産性向上、高付加価値新製品の開発に全力で取り組んでおり、最大限の努力を傾注いたします。それにもかかわらず、想定外の事由により達成できなかった場合は、業績に影響が出る可能性があります。

(2) 特定の取引先への集中等

当社グループにおいて、売上高に占める上位10社グループの比率は59.2%となっております。特定顧客への依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡充に努めておりますが、主要顧客の業績、顧客の海外生産シフト等生産政策の変更等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 海外での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、顧客のグローバル化に対応するため海外事業を積極的に展開しており、政治・経済情勢の変動、社会環境、法制・税制の変更、人材確保の困難等、海外拠点特有のリスク要因があります。

また、当連結会計年度の海外売上高比率は55.9%であり、為替変動リスクに対応するため、短期的には為替先物予約の活用、中長期的には現地調達体制の整備を進めておりますが、現時点でこのリスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社グループは生産設備の定期的点検等を通して生産力の低下を最小限に抑制するよう努力しておりますが、自然災害による火災・電力供給等の中断による影響を完全に防止又は軽減することができるという保証はありません。予期せぬ自然災害の発生により生産活動が中断し、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、2020年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の自粛等の措置がとられ、当社グループではアメリカ、インド、中国等での生産拠点の操業やサプライチェーンに影響を及ぼしました。

当社グループでは感染リスクの高い国や地域への渡航制限、サプライチェーンの維持、事業所における三蜜の回避、在宅勤務への移行といった感染拡大防止策の徹底等の対策を講じておりますが、本感染症がさらに拡大し長期

化した場合には、当社グループの業績及び財務状況にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループ各社は、知的財産権の保護に関する規制、環境規制、商取引、投資又は輸出入、公正競争、労働、租税等にかかる所在国・地域の各種法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2013年7月に当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして米国司法省との間で司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、一部顧客と協議をすすめた結果、和解が成立し、2017年3月期において計上した訴訟損失引当金796百万円の支払いが完了しております。なお、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知財競争

当社は、独自の技術開発と生産工程の創出に最重点をおいておりますが、海外進出に伴い、知的財産権の侵害を受けるおそれは益々増大しています。また、顧客と市場ニーズに応じてシステム技術を開発するに当たり、全ての技術を当社でカバーしえない場合は、他社との協業等によりそのリスクを回避する所存であります。

(7) 製品品質の不具合

当社グループは「お客様要求品質第一に徹することで、世界に冠たる製造業のお客様を通じて世の中に安全・安心・感動を届け続ける。」という品質方針に基づいて、顧客に喜ばれる品質・価格・納期の実現に徹底して努力しております。しかし、全ての製品について不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。予期せぬ品質の不具合の発生が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 財務制限条項による影響について

当社グループが締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、この条項に抵触し、一括返済を求められた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

主要なリスクの分類とその対応策

リスク区分	内容	リスクへの対応策
市場動向	【自動車機器事業】 ・急速な自動車の電動化の進展 ・グローバル化の進展に伴う価格競争激化 ・各国の環境規制の強化 【電子機器事業】 [エネルギーソリューション機器] ・FIT等、政策の見直し ・非化石由来のエネルギー需要の進展 ・電池価格の高止まりに伴う競争力の低下 [家庭向け等電子制御機器] ・お客様ニーズとのミスマッチ	「主要製品である点火コイルの需要は、電動化が進む中でもグローバルには2030年まで拡大する」 ・お客様要求仕様に対応し、マルチ点火、エネルギー変換効率の追求など技術の深化に拠るCO2削減を実現 ・ハンガリー・インドネシア等、海外拠点の生産拡大 「ポストFITは蓄電ニーズの高まり」 ・再生可能エネルギーの拡大を目指し、当社のハイブリッド蓄電機能により低価格・高付加価値なシステムの提供 「車と家を繋ぐ技術開発」 ・小型かつコスト競争力のある価格帯の追求 ・ダイヤモンド電機・田淵電機の独自技術の統合・プラットフォーム化
原材料の調達	・原油・金属（鉄・銅）等の国際価格の高騰 ・特定仕入先の生産能力の低下 ・部品の欠陥	・原価構造の見直しと最終製品への価格転嫁 ・グローバル調達による物流費の低減 ・セカンドソースの確保
海外展開	・為替リスク ・海外拠点の脆弱な経営基盤によるトラブル ・労働安全に関する現地法違反	・グループで「為替リスク管理」を徹底 ・海外拠点のコンプライアンス教育の推進
自然災害	・災害・疫病による社会混乱 ・施設への被害 ・サプライチェーン停滞	・BCP策定 ・定期的生産能力の点検 ・仕入先様との強固な信頼関係構築
コンプライアンス	[法的規制] ・知財・各種商取引・輸出入・公正競争等の規制 ・環境課題への取組み要請 [ガバナンス] ・人材流出 ・ハラスメント	・コンプライアンスの意識を社員全員で共有 ・契約時の徹底的な検証 ・地球温暖化に貢献できる製品の創出 継続的な採用、教育の充実、労働環境の最適化 「仕事と家庭生活の両立できる雇用環境の整備、労働時間の適正化や法令に基づく適正な労務管理、ハラスメント予防に関する社員教育の徹底、内部通報制度の設置などの施策を実行」
製造物責任	・リコールの発生 ・顧客からの品質不具合に関する請求	品質基本方針 「お客様要求品質第一に徹することで、世界に冠たる製造業のお客様を通じて世の中に安全・安心・感動を届け続ける。」 ・トップへの品質・クレーム情報の即時報告を徹底

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦による中国経済の減速に加えて、当第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大により急減速しました。国内経済におきましては、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費税増税後の需要の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費マインドは大きく冷え込み、景気は後退局面に入りました。当社グループにおきましても、緊急事態宣言等の政策により米国、インド、インドネシアの各工場が操業を停止する等、大変厳しい情勢下を堪え忍びながら当連結会計年度末を迎えることとなりました。

このような状況の下、当社グループは、田淵電機株式会社の仲間化以来、「車と家をものづくりでつなぐ」を新たなビジョンとして掲げ、将来の新規事業展開を見据えた収益構造の見直しを図りつつ、現地生産能力の拡充等グローバル対応力の強化や省エネ技術を中心とした研究開発投資に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は710億12百万円（前期比27.7%増）、営業利益は5億11百万円（前期比13.9%減）、経常利益は1億43百万円（前期比63.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は17億76百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億43百万円）となりました。これは、主に、太陽光発電用パワーコンディショナの販売が好調であったこと及び拠点の統廃合をはじめとする経費節減対策に一定の効果があった一方、自動車機器事業の販売低迷、材料費の上昇及び特別損失として製品補償損失、事業構造改革費用、減損損失、貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

・連結	売上高	710億12百万円（27.7%増）
	営業利益	5億11百万円（13.9%減）
	経常利益	1億43百万円（63.4%減）
	親会社株主に帰属する当期純損失	17億76百万円（前年同期は親会社株主に帰属する 当期純利益1億43百万円）

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

〔自動車機器事業〕

自動車機器事業は、日系メーカー様を中心とした新規取引獲得もありましたが、米国及び日本国内における販売低迷、モデルチェンジによる販売終了等に加え、感染症拡大に対する各国の規制により、一部工場の操業を停止したこともあり、売上高331億39百万円（前期比13.7%減）となりました。利益面でも上記売上高減少の影響を受け、セグメント利益は50百万円（前期比97.3%減）となりました。

〔電子機器事業〕

電子機器事業につきましては、自動車機器事業と同様に工場操業停止の影響がありましたが、太陽光発電用パワーコンディショナの販売好調等により、売上高378億72百万円（前期比120.1%増）となりました。利益面でも上記売上高の増加の影響及び諸施策を推し進めた結果、セグメント利益は19億1百万円（前期比672.7%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は511億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億78百万円減少しました。主な増加は、商品及び製品6億28百万円、原材料及び貯蔵品4億74百万円であり、主な減少は、現金及び預金35億24百万円、受取手形及び売掛金6億49百万円であります。

負債は450億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて56百万円増加しました。主な増加は、長期借入金21億19百万円、短期借入金8億70百万円、主な減少は、支払手形及び買掛金14億16百万円、1年内返済予定の長期借入金8億43百万円であります。

純資産は61億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて26億34百万円減少しました。主な増加は、資本剰余金24億64百万円、主な減少は、利益剰余金18億67百万円、非支配株主持分14億40百万円であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の13.3%から11.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35億10百万円減少し、77億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、18億18百万円（前期は39百万円の獲得）となりました。主な要因は、減価償却費が22億19百万円、売上債権の減少額が4億66百万円あったものの、たな卸資産の増加額が15億29百万円、仕入債務の減少額が14億16百万円、税金等調整前当期純損失が14億7百万円、賞与引当金の減少額が6億35百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、33億33百万円（前期は5億25百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が26億79百万円、投資有価証券の取得による支出が5億23百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、18億55百万円（前期は55億40百万円の獲得）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が28億33百万円あった一方、長期借入れによる収入が40億66百万円、短期借入金の純増加額が8億61百万円あったことによるものであります。

当社グループの財政状態に関する指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（%）	13.3	11.7
時価ベースの自己資本比率（%）	6.2	6.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	578.7	△13.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	0.3	△11.1

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

I. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

II. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

III. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車機器事業	33,440	87.0
電子機器事業	38,342	228.0
合計	71,782	129.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、電子機器事業におきまして、田淵電機株式会社を連結子会社化したことに伴う生産高増加による影響であります。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、自動車機器事業においては、得意先から1～3ヶ月前より指定部品の生産計画内示を受け生産の予測をたてますが、実際の納入は、得意先の生産に合わせた提示によりラインに納入している状況であります。従って、内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であるため、受注実績の記載は省略しております。

また、電子機器事業においては、得意先からの生産計画の提示を受け、過去の実績及び将来の予測と生産能力を勘案して見込み生産を行っているため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車機器事業	33,139	86.3
電子機器事業	37,872	220.1
合計	71,012	127.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ダイキン工業株式会社	8,574	15.4	8,615	12.1
スズキ株式会社	8,240	14.8	7,774	10.9

3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、電子機器事業におきまして、田淵電機株式会社を連結子会社化したことに伴う生産高増加による影響であります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は710億12百万円（前期比27.7%増）、営業利益は5億11百万円（前期比13.9%減）、経常利益は1億43百万円（前期比63.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は17億76百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億43百万円）となりました。これは、主に、太陽光発電用パワーコンディショナの販売が好調であったこと及び拠点の統廃合をはじめとする経費節減対策に一定の効果があつた一方、自動車機器事業の販売低迷、材料費の上昇及び特別損失として製品補償損失、事業構造改革費用、減損損失、貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループは、国内において自動車の電子化の進展・電源の分散化に対応する投資、海外においては新興国市場の成長に対応するため海外拠点の拡充を積極的に行っており、投資に見合う売上及び利益を見込んでおりますが、生産が何らかの理由で計画通りに立ち上がらない場合、あるいは、得意先の販売状況等により業績に影響を与える可能性があります。また、自動車機器事業及び電子機器事業ともに主要得意先の当社グループ全体の売上高に占める割合が高いため、その得意先の販売動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細は、2 事業等のリスクに記載しております。

セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[自動車機器事業]

自動車機器事業は、日系メーカー様を中心とした新規取引獲得もありましたが、米国及び日本国内における販売低迷、モデルチェンジによる販売終了等に加え、感染症拡大に対する各国の規制により、一部工場の操業を停止したこともあり、売上高331億39百万円（前期比13.7%減）となりました。利益面でも上記売上高の減少の影響を受け、セグメント利益は50百万円（前期比97.3%減）となりました。今後、「点火コイルシェア世界一」を目指し、CO₂削減をも視野に入れた点火コイル技術の革新、また、市場戦略においては欧州市場開拓のため、ルクセンブルクに新たに開設した販売拠点の活動を強化する等、自動車関連事業の拡大を目指してまいります。

[電子機器事業]

電子機器事業につきましては、自動車機器事業と同様に工場操業停止の影響がありましたが、太陽光発電用パワーコンディショナの販売好調等により、売上高378億72百万円（前期比120.1%増）となりました。利益面でも、上記売上高の増加の影響及び諸施策を推し進めた結果、セグメント利益は19億1百万円（前期比672.7%増）となりました。今後、田淵電機との品質並びに技術融合の強化、早期の相乗効果創出に向け取り組んでいくとともに、お客様のニーズ、時代のニーズに合わせた技術開発を強化していく等、電子機器事業の拡大を目指してまいります。

なお、2021年3月期より報告セグメントの区分を「自動車機器事業」、「エネルギーソリューション事業」及び「電子機器事業」の3区分に変更し、グループの有するエレクトロニクス技術を駆使して、もっといい車づくり、豊かな住まいづくりに貢献するグローバルシステムサプライヤーを目指した事業活動を展開してまいります。

当連結会計年度末の総資産は511億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億78百万円減少しました。主な増加は、商品及び製品6億28百万円、原材料及び貯蔵品4億74百万円であり、主な減少は、現金及び預金35億24百万円、受取手形及び売掛金6億49百万円であります。

負債は450億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて56百万円増加しました。主な増加は、長期借入金21億19百万円、短期借入金8億70百万円、主な減少は、支払手形及び買掛金14億16百万円、1年内返済予定の長期借入金8億43百万円であります。

純資産は61億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて26億34百万円減少しました。主な増加は、資本剰余金24億64百万円、主な減少は、利益剰余金18億67百万円、非支配株主持分14億40百万円であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の13.3%から11.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループでは、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としており、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金を調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、252億87百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、77億92百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。主なものは貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付に係る資産及び負債、製品保証引当金、減損損失、棚卸資産の評価、のれんであり、その見積り及び判断については継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式交換による田淵電機株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年5月27日開催の当社の取締役会及び当社の連結子会社である田淵電機株式会社の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、2019年10月1日付で株式交換を実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2019年12月25日付で、運転資金及び設備投資資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しております。

トランシェA

借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社商工組合中央金庫
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
組成金額	1,375百万円
契約締結日	2019年12月25日
返済期日	2022年12月30日

トランシェB

借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社商工組合中央金庫
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
組成金額	1,800百万円
契約締結日	2019年12月25日
返済期日	2027年9月30日

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・HVを含む自動車の各種制御に関する製品開発を進めており、当期は点火コイルを従来より更に小型・軽量化して製品化しました。当期の研究開発費は、1,371百万円であります。

電子機器事業におきましては、得意分野である電力変換技術、高電圧発生技術をベースに、従来のホームエレクトロニクスだけでなく、新(代替)エネルギー市場の拡大を睨んだ住宅用パワーコンディショナのラインナップの拡充及び高付加価値化に取り組んでおります。当期は蓄電装置を含むハイブリッドパワーコンディショナの開発に取り組みました。当期の研究開発費は、1,533百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の受注に伴い、新機種・新加工法対応への設備投資を行っております。

当連結会計年度のセグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除売却等はありません。

	設備投資額合計 (百万円)	設備投資目的
自動車機器事業	1,621	原価低減・合理化・研究開発設備の拡充
電子機器事業	1,217	
共通設備	131	経営の効率化
合計	2,970	

(注) 1. 自動車機器事業においては、主に日本国内及びDiamond Electric Mfg. Corporation (米国) における増産対応及び合理化のための設備投資であります。電子機器事業においては、主に日本国内における増産対応及び合理化のための設備投資であります。なお、所要資金は自己資金及び借入金により賄っております。

2. 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイヤモンド電機株式会社	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電子機器に関する生産設備	440	1,166	972 (53,426)	132	2,712	474
	本社試験・研究棟 (大阪市淀川区)	自動車機器	自動車機器に関する技術・開発施設	58	1	99 (391)	6	165	48
	本社テクニカルセンター (大阪市淀川区)	自動車機器	自動車機器に関する技術・開発施設	25	0	- (672)	0	25	60
	DZ-Lab. (大阪市淀川区)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電子機器に関する技術・開発施設	47	-	- (2,787)	0	47	60
	鳥取テクニカルセンター (鳥取県鳥取市)	自動車機器	自動車機器に関する技術・開発施設	36	0	- (264)	26	63	33
	本社 (大阪市淀川区)	全社統轄業務 その他	統轄業務施設 技術・開発施設	112	0	204 (2,237)	0	317	75
新潟ダイヤモンド電子株式会社	新潟工場 (新潟県燕市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電子機器に関する生産設備	293	388	723 (14,894)	20	1,426	254
田淵電子工業株式会社	栃木県 大田原市	電子機器	電子機器に関する生産設備	35	273	463 (49,837)	124	897	109
計	-	-	-	1,049	1,830	2,463	311	5,654	1,113

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	ウェストバージ ニア本社 (米国ウェスト バージニア州)	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	504	1,015	19 (44,702)	37	1,576	214
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	ハンガリー工場 (ハンガリー共 和国エステルゴ ム市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	85	33	37 (22,802)	31	188	130
金剛石電機（蘇 州）有限公司（中 華人民共和国）	中華人民共和国 江蘇省	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	161	729	- (22,506)	118	1,008	167
DE Diamond Electric India Private Limited (インド)	インド ハリアナ州	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	158	491	49 (12,211)	11	710	116
Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)	タイ王国 アユタヤ県	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	33	67	- (2,840)	37	138	80
PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)	インドネシア ジャカルタ	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	70	221	- (2,016)	10	303	85
Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd. (タイ)	タイ王国 チャチューン サオ県	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	317	247	178 (29,700)	108	851	200
タイ国田淵電機 (タイ)	タイ王国 チャチューン サオ県	電子機器	電子機器に関す る生産設備	404	246	472 (33,048)	17	1,140	694
ベトナム田淵電機 (ベトナム)	ベトナム バクニン省	電子機器	電子機器に関す る生産設備	663	358	- (-)	29	1,051	1,115
計	-	-	-	2,400	3,411	756	401	6,970	2,801

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 国内子会社及び在外子会社の賃借中の土地については面積のみ表示しております。

3. ダイヤモンド電機株式会社の本社テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、本社と同一敷地内にあり算出が困難なため、本社の土地の帳簿価額に含めて表示しております。また、ダイヤモンド電機株式会社の鳥取テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、鳥取工場と同一の敷地内にあり、算出が困難なため、鳥取工場の土地の帳簿価額に含めて表示しております。

4. 在外子会社の状況は、各連結子会社の決算日末現在で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
ダイヤモンド電機株式会社	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	自動車機器事業	自動車機器に関する生産設備	280	-	2020年 4月	2021年 3月
ダイヤモンド電機株式会社	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	電子機器事業	電子機器に関する生産設備	256	-	2020年 4月	2021年 3月
新潟ダイヤモンド電子株式会社	新潟工場 (新潟県燕市)	電子機器事業	電子機器に関する生産設備	91	-	2020年 4月	2021年 3月
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	米国 ウエストバージニア州	自動車機器事業	自動車機器に関する生産設備	749	-	2020年 5月	2021年 3月
PT. Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)	インドネシア ジャカルタ	自動車機器事業	自動車機器に関する生産設備	225	-	2020年 7月	2021年 3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年7月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,733,401	7,733,401	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,733,401	7,733,401	-	-

(注) 2019年10月1日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注) 1	3,659	3,659	100	100	-	-
2019年10月1日 (注) 2	4,005	7,665	-	100	4,406	4,406
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	68	7,733	37	137	37	4,443

(注) 1. 2018年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2. 2019年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、発行済株式総数が4,005千株、資本準備金が4,406百万円増加しております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	21	26	63	25	11	4,418	4,564	-
所有株式数（単元）	-	6,846	1,317	24,738	1,520	63	41,321	75,805	152,901
所有株式数の割合（％）	-	9.0	1.7	32.6	2.0	0.0	54.5	100.0	-

（注） 自己株式3,587株は、「個人その他」に35単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。
 なお、自己株式数3,587株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
田淵電機株式会社	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	890,951	11.53
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	大阪市福島区福島1丁目1-48-4106	552,516	7.15
池永 重彦	大阪市福島区	365,450	4.73
ダイヤモンド電機取引先持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	364,100	4.71
美登里株式会社	兵庫県芦屋市陽光町8-20-1402	282,400	3.65
池永 辰朗	兵庫県西宮市	244,390	3.16
豊栄産業株式会社	大阪市西淀川区花川1丁目7-8	155,000	2.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	140,240	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口5）	東京都港区浜松町2丁目11-3	113,800	1.47
ダイヤモンド電機社員持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	103,826	1.34
計	-	3,212,673	41.56

- （注） 1. 田淵電機株式会社（2020年3月31日現在、当社は100%株式を保有）が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。
2. 田淵電機株式会社が保有する株式890,951株については、2020年7月1日に当社が取得しており、田淵電機株式会社は当社大株主第1位から外れております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,500	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 890,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,686,100	66,861	-
単元未満株式	普通株式 152,901	-	-
発行済株式総数	7,733,401	-	-
総株主の議決権	-	66,861	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株ならびに相互保有株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社	大阪市淀川区塚本 1丁目15番27号	3,500	-	3,500	0.0
（相互保有株式） 田淵電機株式会社	大阪市淀川区塚本 1丁目15番27号	890,900	-	890,900	11.5
計	-	894,400	-	894,400	11.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,667	2,621,439
当期間における取得自己株式	435	221,418

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

② 会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	890,951	980,046,100

(注) 連結子会社からの現物配当による取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	44,623	54,878,117	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,587	-	894,973	-

(注) 1. 当事業年度における「合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」44,623株は、2019年10月1日を効力発生日とする田淵電機株式会社との株式交換に際して、同社の株主に対して割当交付したものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ることを基本方針としております。内部留保金につきましては、技術革新に対応した設備投資や研究開発投資及び海外展開等に活用し、会社の競争力強化、収益性向上に努める所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の経営環境の見通し等から、引き続き内部留保の確保が経営の最優先課題と位置づけ取り組んでおりますが、将来に向けた一定の利益を確保できる体制が整ったこと、さらに今後の業績及び事業展開等を総合的に検討した結果、株主の皆様への還元を図るべく、当期の期末配当につきましては、1株につき5.0円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年11月14日 取締役会	普通株式	45	12.5
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様第一を標榜する「経営理念」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、品質・コスト・納期において、お客様の発展に寄与し、信頼を獲得することを通じて、株主をはじめとする仕入先、地域社会、社員等、すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築することにあります。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を共有しており、グループ各社が展開する事業や社員のあるべき姿の指針となる経営計画に則して、グループ会社の管理方針や管理体制などを明示したグループ経営要綱及びグループのすべての役員、社員が遵守すべきグループ規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

当社は、2018年10月1日付にて「ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社」を設立し、当社を持株会社として、事業会社のダイヤモンド電機株式会社、田淵電機株式会社（2019年10月1日付けで完全子会社となり当グループの仲間化）、新潟ダイヤモンド電子株式会社（2019年5月1日付けで子会社から事業会社に格付け）および当該事業会社が管理する子会社の構成で事業活動を展開しております。今後、当社グループを大きく発展させるためには、事業会社の競争力をさらに活性化させる経営体制が必要と判断し、持株会社体制に移行したもので、中長期経営計画「DSA2021」に即して当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

I 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定されている取締役会及び監査等委員会による統制を基本として、経営管理機能の強化、効率性の確保に向け、以下の仕組みを構築しております。

1) 取締役会

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成される定例取締役会を原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うとともに、業務執行状況の監督、年間計画進捗状況の確認等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

なお、取締役会の活性化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、委任型執行役員制度を導入しております。

■構成員の氏名：小野有理（代表取締役社長）、長谷川純、吉田夢佳志（社外取締役）、岡本岳（社外取締役）、入江正孝、古川雅和（社外取締役）、宮本和俊（社外取締役）、笠間士郎（社外取締役）

2) 執行役員会

取締役会が担う経営の意思決定と業務執行の役割を分離し、執行役員は取締役会にて決定される経営戦略に基づく業務執行を担っております。

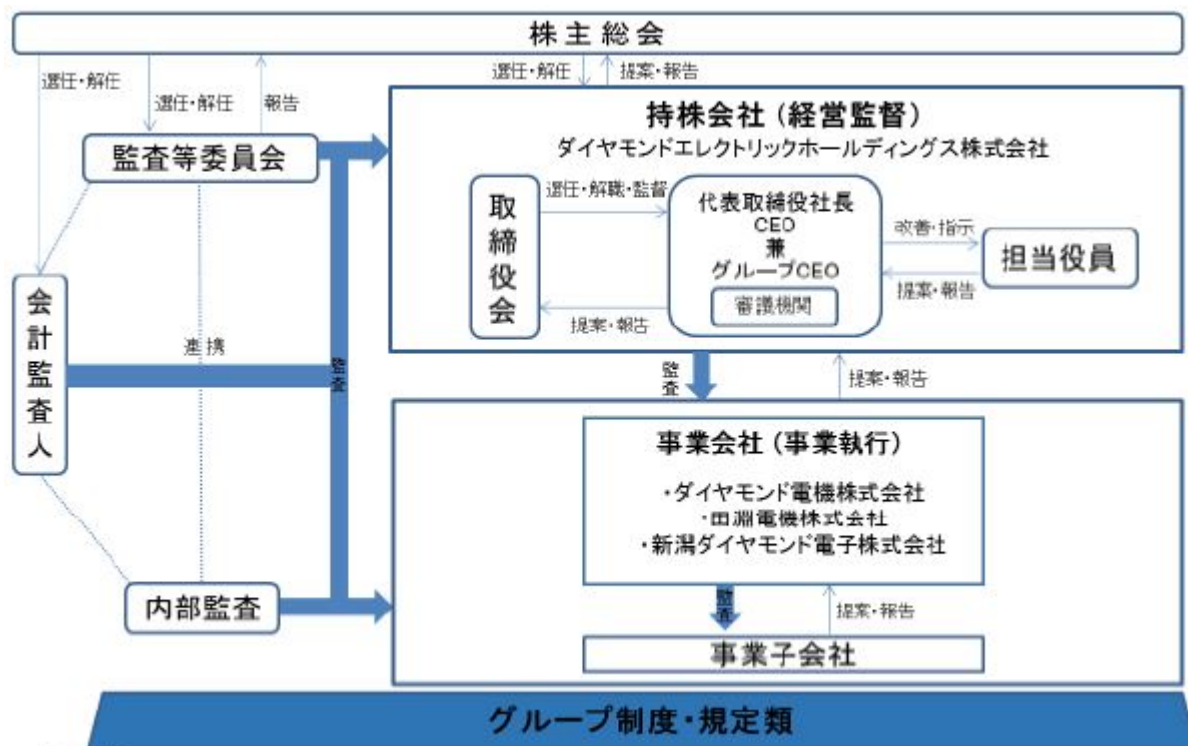
■構成員の氏名：藤木一郎（常務執行役員COO）、徳原英真（常務執行役員CFO）、西川勇介（常務執行役員CMO）、森信太郎（常務執行役員CTO）、空本豊（常務執行役員CAO）、阿部賢一郎（執行役員CQO）、植嶋寛一（執行役員）、遠藤伸（執行役員）、森下浩二（執行役員）、岩野功史（執行役員）

3) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会・重要な会議等に参加し、経営の適法性・透明性について意思決定の適法性確保の観点から発言を行うとともに、取締役の業務執行状況を監査しております。

■構成員の氏名：入江正孝（取締役監査等委員）、古川雅和（社外取締役）、宮本和俊（社外取締役）、笠間士郎（社外取締役）

II 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表（2020年7月20日現在）



III 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と迅速な意思決定、執行責任の明確化を目的として、委任型執行役員制度を導入しております。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催するほか、業務の執行状況をタイムリーに把握するため執行役員会を毎月開催しております。当社企業集団全体のガバナンス機能を高めるため、当社取締役及び執行役員が子会社社長を含む取締役を兼務する体制としております。

なお、経営の意思決定及び執行役員の業務執行を管理監督する取締役会に対して、外部からの経営チェック機能の観点から社外取締役を含む監査等委員による監査が実施されることから、監査等委員会設置会社を選択しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令および定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
- 2) 当社および当社子会社の社是並びに経営理念および経営計画書を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社内および各拠点で周知を図り、グループ横断的に企業倫理規範の実践に取り組む。
- 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、グループコンプライアンス規定を作成し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、内部通報規定を作成し、当社および当社子会社の従業員等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めるところにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。

- 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定し、これに基づく業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
- 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。
- 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理（電磁的記録を含む）につき、グループ責任権限規定および文書管理規定に従い、適切に処理する。
 - 2) グループ秘密情報管理規定に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理および保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
 - 3) 取締役、監査等委員会および内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスクマネジメントを展開する。それに基づき、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中期計画および年度方針について進捗管理するために、子会社および各拠点から月次報告書や週次報告書で状況を報告する。
 - 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
 - 3) 取締役会規則の改定により、経営と業務執行を分離するとともに、グループ責任権限規定の見直しにより、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
 - 4) グループ責任権限規定に基づき、当社子会社においても職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 経営理念および経営計画書に沿って子会社関連の基準類の見直しを行う。
 - 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。また、全拠点に対して業務監査を実施する。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。グループ責任権限規定に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、およびその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、社内規定に基づき、監査等委員会付スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事および評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保および当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
 - 2) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
 - 3) 取締役会の他重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できるものとする。

4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社および当社子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員5名（吉田夢佳志、岡本岳、古川雅和、宮本和俊、笠間士郎）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

⑥ 取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

I 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

II 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO兼 グループCEO	小野 有理	1974年11月3日生	2005年5月 ユーリズムコンサルティング代表 2015年4月 NST株式会社代表取締役社長 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長 2016年10月 同社代表取締役社長CEO 2017年6月 同社代表取締役社長CEO 兼 グループCEO 2018年10月 当社代表取締役社長CEO 兼 グループCEO (現任) ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO (現任) 2019年1月 田淵電機株式会社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 2	32,100
取締役 CCO 内部統制担当 安全担当	長谷川 純	1960年4月6日生	1989年4月 日本生命保険相互会社入社 1993年9月 産興運輸株式会社入社 1999年6月 ミドリ電化株式会社入社 2001年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 2008年4月 同社総務部長 2014年4月 同社管理本部副本部長 兼 総務労安部長 2014年10月 同社監査室長 2016年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当 2018年4月 同社取締役常務執行役員CCO及び内部統制担当 2018年6月 同社取締役常務執行役員CCO及び内部統制担 当、安全担当 2018年10月 当社取締役常務執行役員 グループCCO及び 内部統制担当、安全担当 2019年1月 田淵電機株式会社取締役 2020年4月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役 (現任) 当社取締役CCO内部統制担当、安全担当 (現 任)	(注) 2	7,200
取締役	吉田 夢佳志	1943年11月13日生	1966年4月 大東プレス工業株式会社入社 1966年12月 同社専務取締役 1974年7月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 2017年6月 同社取締役 (監査等委員) 2018年10月 当社取締役 (監査等委員) 2019年5月 大東プレス工業株式会社取締役相談役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	岡本 岳	1968年4月2日生	1996年4月 弁護士名簿登録 1996年4月 大阪市内の法律事務所勤務 2004年3月 岡本岳法律事務所所長 2010年4月 岡本・豊永法律事務所 共同パートナー (現任) 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 2017年6月 同社取締役 (監査等委員) 2018年10月 当社取締役 (監査等委員) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	入江 正孝	1955年10月26日生	1979年4月 和光証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 1999年8月 株式会社和光経済研究所 (現株式会社日本投資環境研究所) 出向 2012年4月 ダイヤモンド電機株式会社入社 2014年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社出向 2016年9月 ダイヤモンド電機株式会社 社長室長 2017年6月 同社取締役 (監査等委員) 2018年10月 当社取締役 (監査等委員) (現任) ダイヤモンド電機株式会社監査役 2019年1月 田淵電機株式会社監査役 2019年1月 同社取締役 (監査等委員) 2020年6月 ダイヤモンド電機株式会社監査役 (現任) 田淵電機株式会社監査役 (現任)	(注) 3	8,000
取締役 (監査等委員)	古川 雅和	1954年9月25日生	1996年6月 株式会社さくら銀行 (現株式会社三井住友銀行) 灘支店長 1998年11月 同行寝屋川支店長 1999年4月 同行寝屋川支店長 兼 香里支店長 2001年4月 同行法人審査第3部上席審査役 2001年7月 同行洲本支店長 兼 法人営業部長 2003年7月 銀泉株式会社出向、 損害保険神戸営業第2部長 2012年4月 同社常務執行役員神戸支店長 兼 神戸法人営業第1部長 2014年6月 同社常勤監査役 2017年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 (監査等委員) 2018年10月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2019年2月 ダイヤモンド電機株式会社監査役	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	宮本 和俊	1949年8月27日生	1975年4月 三菱電機株式会社入社 1998年4月 同社品質保証部長 2003年3月 株式会社ルネサステクノロジ入社 品質保証統括部長 2009年9月 学術博士 2010年3月 株式会社ルネサスデザイン入社 2019年1月 田淵電機株式会社監査役 2019年3月 同社取締役 (監査等委員) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	笠間 士郎	1955年3月15日生	1977年4月 株式会社兵庫相互銀行 (現株式会社みなと銀行) 入行 1999年4月 第一稀元素化学工業株式会社入社 2003年3月 同社財務部長 2003年5月 同社取締役就任 財務部長 2004年3月 同社取締役 総務部長兼財務部担当 2011年6月 同社常勤監査役 2019年3月 田淵電機株式会社 取締役 (監査等委員) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	1,000
計					48,300

- (注) 1. 取締役吉田夢佳志、岡本岳、古川雅和、宮本和俊、笠間士郎は、社外取締役であります。
 2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、委任型執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、常務執行役員COO 藤木 一郎、常務執行役員CFO 徳原 英真、常務執行役員CMO 西川 勇介、常務執行役員CTO 森 信太郎、常務執行役員CAO 空本 豊、執行役員CQO 阿部 賢一郎、執行役員 植嶋 寛一、執行役員 調達本部長 遠藤 伸、執行役員 森下 浩二、執行役員 岩野 功史で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役2名、監査等委員3名の合計5名であり、当社は社外取締役について、当社外での経験と見識及び専門家としての知見を総合的に勘案して候補者を選定し、取締役会承認を経て、株主総会に諮っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役吉田 亨佳志は、企業経営者としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役岡本 岳は、弁護士としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役古川 雅和は、金融機関における長年の経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門知識から、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、社外取締役として適切に遂行していただけると判断して選任しております。同氏は平成15年6月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。しかしながら、当社は複数の金融機関と取引を行っており、株式会社三井住友銀行への借入依存度及び当社株式の保有比率は他社に比べ突出していないため、当社の意思決定に対し、株式会社三井住友銀行の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないと判断しております。

社外取締役宮本 和俊は、長年に亘り電子機器業界で活躍され、豊富な経験・実績・知見、特に品質保証について高い専門性を有しており、その専門的見地から助言・指導をいただき、当社グループのガバナンス強化および内部監査等に活かすことを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役笠間 士郎は、金融及び会計の幅広い見識を有し、企業経営者として豊富な経験を有しており、その専門的見地から助言・指導をいただき、当社グループのガバナンス強化および内部監査等に活かすことを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役は、平素よりコンプライアンス重視の観点から積極的に発言を行っております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損額賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名のうち3名は監査等委員であり、各監査等委員は、取締役会・重要な会議等に出席し、また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに取締役の業務執行状況を監査しております。

監査等委員会と内部監査部門は、内部監査の状況や関連する監査等委員会による監査の情報等について定期的に情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会は内部監査部門に調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携が図られております。

また、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人との相互連携に関しては、内部統制や監査上の問題の有無並びに今後の課題等について情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されており、体制は次の通りであります。

入江 正孝（委員長）、吉田 夢佳志（社外取締役）、岡本 岳（社外取締役）、古川 雅和（社外取締役）。

なお、古川 雅和は銀行において長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は監査等委員会規則に基づき監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い監査を行っております。内部統制システムの構築・運用状況については、監査等委員会直轄の内部監査部門である監査室の監査結果及び改善状況についての報告を確認し、必要に応じて調査の指示を行っております。また、取締役会・重要な会議等に参加し、経営の適法性・透明性について意思決定の適法性確保の観点から発言を行い、重要な決裁書類等を閲覧するとともに取締役の業務執行状況を監査しております。なお、監査等委員会の職務を専断的に補助する使用人を配置しております。

当連結会計年度は監査等委員会を14回開催し、監査等委員の出席率は96.4%でした。また取締役会は14回開催し、監査等委員の平均出席率は100.0%、うち社外監査等委員の平均出席率も100.0%でした。

監査等委員会の主な検討項目は、執行役員会、方針検討会（年度計画）、中長期経営計画策定会議、その他社長直下で開催される重要会議に各委員が分担して出席し、業務執行の適法性、妥当性を監視しております。

なお、今期の監査等委員会での重要な検討項目は、田淵電機株式会社との株式交換についてと、政府の働き方改革を受けての時間外労働の監視でした。

② 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査の体制は、監査等委員会直轄の機関として監査室（人員4名）が設置されており、内部監査規定に基づき当社及びグループ会社について、年間監査計画に従って業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しており、監査結果を監査等委員会に報告しております。

また、監査室と監査等委員会は、内部監査の状況や関連する監査等委員会による監査の情報等について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図っており、必要な場合、監査室は、監査等委員会の指示に基づく監査を実施しております。会計監査人と監査等委員会及び監査室の間では会合を持って内部統制や監査上の問題の有無及び今後の課題等について情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 洪 誠悟

指定社員 業務執行社員 西田 直樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社が定める会計監査人の評価基準及び選定基準に照らし、検討した結果、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し、仰星監査法人を選定いたしました。なお、当監査法人の継続監査期間は、当社がホールディングス体制として設立された2019年3月期から当連結会計年度の監査で2年となります。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	49	-
連結子会社	33	-	67	-
計	69	-	116	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	14	-
計	-	-	14	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、事業規模及び業務の特性を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で会社業績、同業他社比較、従業員給与水準、取締役の管掌業務等を総合的に勘案し、監査等委員である取締役を除く取締役につきましては、取締役会の決議、監査等委員である取締役につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内とすることが決議されました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	83	83	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	17	17	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である株式とし、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的としつつ、当該企業等との提携の強化などを通じた中長期的な当社グループの企業価値の向上を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② ダイヤモンド電機株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるダイヤモンド電機株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

I 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に発展していくためには、多様な企業と幅広い協力関係が必要となりますが、当社の中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上必要と考えられる株式については、政策的に保有していく方針です。主要な政策保有株式につきましては、毎年、取締役会において、経済合理性や当社の企業価値向上への貢献などを総合的かつ中長期的に勘案しながら、保有状況の確認を行ってまいります。

II 銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	478

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	13	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

Ⅲ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社コロナ	269,500	266,088	（保有目的）企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	258	280		
株式会社ノーリツ	149,286	144,644	（保有目的）企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	175	249		
三菱自動車工業株式会社	47,878	42,108	（保有目的）企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	14	24		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	15,900	15,900	（保有目的）株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 （定量的な保有効果）（注）	無
	6	8		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	2,200	2,200	（保有目的）株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 （定量的な保有効果）（注）	無
	5	8		
トヨタ自動車株式会社	988	988	（保有目的）企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 （定量的な保有効果）（注）	無
	6	6		
株式会社SUBARU	2,259	1,747	（保有目的）企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	4		
株式会社りそなホールディングス	11,250	11,250	（保有目的）株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 （定量的な保有効果）（注）	無
	3	5		
株式会社鳥取銀行	2,000	2,000	（保有目的）株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 （定量的な保有効果）（注）	有
	2	2		

（注） 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎年、取締役会において、主要な政策保有株式につきまして保有状況の確認を行っており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	1	2	1
非上場株式以外の株式	1	2	1	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	1

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

I 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に発展していくためには、多様な企業と幅広い協力関係が必要となりますが、当社の中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上必要と考えられる株式については、政策的に保有していく方針です。主要な政策保有株式につきましては、毎年、取締役会において、経済合理性や当社の企業価値向上への貢献などを総合的かつ中長期的に勘案しながら、保有状況の確認を行ってまいります。

II 銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	60
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60	協業を目的とした出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

Ⅲ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や他の外部団体が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,323	7,798
受取手形及び売掛金	※1 10,623	※2 9,974
電子記録債権	※1 381	309
有価証券	-	87
商品及び製品	4,022	4,650
仕掛品	731	839
原材料及び貯蔵品	5,438	5,913
その他	3,137	3,274
貸倒引当金	△3	△8
流動資産合計	35,654	32,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3, ※4 3,723	※2, ※3, ※4 3,468
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※3, ※4 5,033	※2, ※3, ※4 5,244
土地	※2 3,285	※2 3,267
建設仮勘定	700	695
その他（純額）	※3 691	※3 789
有形固定資産合計	13,435	13,465
無形固定資産		
のれん	61	54
その他	241	314
無形固定資産合計	302	368
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 2,193	※5 2,456
長期貸付金	110	3
繰延税金資産	453	703
退職給付に係る資産	494	288
その他	1,117	1,278
貸倒引当金	△1	△220
投資その他の資産合計	4,368	4,510
固定資産合計	18,106	18,344
資産合計	53,761	51,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 9,355	7,939
電子記録債務	※1 2,535	2,746
短期借入金	※2, ※6 7,301	※2, ※6 8,171
1年内償還予定の社債	30	30
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※6 2,823	※2, ※6 1,980
リース債務	105	134
未払金	2,152	1,592
未払法人税等	172	149
賞与引当金	741	102
製品保証引当金	224	230
その他	1,651	1,821
流動負債合計	27,093	24,897
固定負債		
社債	60	30
長期借入金	※2, ※6 12,462	※2, ※6 14,581
リース債務	123	358
長期末払金	129	147
退職給付に係る負債	845	864
資産除去債務	289	211
繰延税金負債	845	837
長期前受収益	3,146	3,121
その他	19	22
固定負債合計	17,922	20,174
負債合計	45,015	45,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	137
資本剰余金	5,737	8,201
利益剰余金	1,623	△243
自己株式	△56	△983
株主資本合計	7,405	7,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△22	△120
為替換算調整勘定	△298	△914
退職給付に係る調整累計額	44	△77
その他の包括利益累計額合計	△277	△1,112
新株予約権	64	-
非支配株主持分	1,552	112
純資産合計	8,745	6,111
負債純資産合計	53,761	51,183

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	55,610	71,012
売上原価	46,868	※2 60,196
売上総利益	8,742	10,816
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,147	※1, ※2 10,304
営業利益	594	511
営業外収益		
受取利息	36	19
受取配当金	14	20
為替差益	113	-
補助金収入	31	24
持分法による投資利益	-	43
受取賃借料	5	36
その他	46	89
営業外収益合計	247	233
営業外費用		
支払利息	117	161
為替差損	-	264
支払手数料	269	55
その他	64	120
営業外費用合計	451	601
経常利益	391	143
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 3
投資有価証券売却益	1	-
その他	※4 403	-
特別利益合計	407	3
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	※5 0
固定資産除却損	※6 7	※6 8
投資有価証券評価損	-	42
減損損失	※7 58	※7 251
貸倒引当金繰入額	-	219
製品補償損失	-	518
事業構造改革費用	-	422
その他	-	91
特別損失合計	66	1,554
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	732	△1,407
法人税、住民税及び事業税	427	436
法人税等調整額	148	△179
法人税等合計	575	257
当期純利益又は当期純損失(△)	156	△1,664
非支配株主に帰属する当期純利益	12	112
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	143	△1,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	156	△1,664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	△98
為替換算調整勘定	△168	△570
退職給付に係る調整額	△7	△118
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△97
その他の包括利益合計	※ △255	※ △885
包括利益	△99	△2,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△111	△2,612
非支配株主に係る包括利益	12	62

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,190	3,688	1,480	△61	7,297
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）			143		143
剰余金の配当		△45			△45
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		7	9
株式移転による増減	△2,090	2,091		△1	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△2,090	2,049	143	5	108
当期末残高	100	5,737	1,623	△56	7,405

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	57	△130	51	△21	27	86	7,390
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）							143
剰余金の配当							△45
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							9
株式移転による増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△80	△168	△7	△255	37	1,465	1,247
当期変動額合計	△80	△168	△7	△255	37	1,465	1,355
当期末残高	△22	△298	44	△277	64	1,552	8,745

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	5,737	1,623	△56	7,405
当期変動額					
新株の発行	37	37			74
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）			△1,776		△1,776
剰余金の配当			△90		△90
自己株式の取得				△982	△982
株式交換による増減		2,426		54	2,481
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37	2,464	△1,867	△927	△294
当期末残高	137	8,201	△243	△983	7,111

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△22	△298	44	△277	64	1,552	8,745
当期変動額							
新株の発行							74
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）							△1,776
剰余金の配当							△90
自己株式の取得							△982
株式交換による増減							2,481
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△97	△616	△121	△835	△64	△1,440	△2,340
当期変動額合計	△97	△616	△121	△835	△64	△1,440	△2,634
当期末残高	△120	△914	△77	△1,112	-	112	6,111

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	732	△1,407
減価償却費	1,734	2,219
減損損失	58	251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	224
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29	△635
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	39	13
受取利息及び受取配当金	△50	△39
支払利息	117	161
為替差損益 (△は益)	△57	121
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	42
持分法による投資損益 (△は益)	-	△43
売上債権の増減額 (△は増加)	1,150	466
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△210	△1,529
仕入債務の増減額 (△は減少)	△893	△1,416
未払金の増減額 (△は減少)	△1,494	332
その他	△627	62
小計	523	△1,173
利息及び配当金の受取額	50	39
利息の支払額	△116	△164
法人税等の支払額	△417	△519
営業活動によるキャッシュ・フロー	39	△1,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,864	△2,679
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	△69	△157
投資有価証券の取得による支出	△14	△523
投資有価証券の売却による収入	12	-
投資有価証券の償還による収入	-	44
貸付けによる支出	△101	△11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3 1,573	-
関係会社株式の取得による支出	△71	△88
その他	7	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525	△3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,332	861
長期借入れによる収入	4,485	4,066
長期借入金の返済による支出	△984	△2,833
社債の償還による支出	△30	△30
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△206	△103
配当金の支払額	△45	△90
その他	△11	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,540	1,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35	△213
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,018	△3,510
現金及び現金同等物の期首残高	6,284	11,303
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,303	※1 7,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

ダイヤモンド電機株式会社

新潟ダイヤモンド電子株式会社

Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)

Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)

金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)

金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)

DE Diamond Electric India Private Limited (インド)

Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)

Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd. (タイ)

Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (韓国)

PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア)

PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)

田淵電機株式会社

田淵電子工業株式会社

タイ国田淵電機(タイ)

香港田淵電機有限公司(中華人民共和国)

東莞田淵電機有限公司(中華人民共和国)

上海田淵変圧器有限公司(中華人民共和国)

ベトナム田淵電機(ベトナム)

米国田淵電機(米国)

前連結会計年度において連結子会社でありましたダイヤモンドビジネス株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク)

Diamond Electric Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)

他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社

韓国トランス株式会社

煙台東山電機有限公司

江西碧彩田淵変圧器有限公司

韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日でありませんが、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク)

Diamond Electric Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)

他1社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	12月31日 ※1
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※1
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※1
上海田淵変圧器有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※2
東莞田淵電機有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※2

※1: 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2: 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

I. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

II. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結子会社は定率法を在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 5年~50年

機械装置及び運搬具 2年~13年

その他 2年~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
- 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用には、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針
- 「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、2021年3月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2015年1月16日改正）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2015年1月16日改正）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理および表示をしております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産及びリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却とリース債務に係る支払利息を計上しております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる使用权資産が98百万円、流動負債の「リース債務」が71百万円、固定負債の「リース債務」が27百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等に関する開示の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の広がり、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループにおきましても、自動車機器事業を中心に影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ですが、新型コロナウイルス感染症による影響は、2021年3月期中に概ね収束するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	21百万円	-百万円
電子記録債権	2	-
支払手形	83	-
電子記録債務	405	-

※2 担保資産及び担保に対応する債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,351百万円	862百万円
機械装置及び運搬具	1,073	1,155
土地	2,195	1,720
受取手形及び売掛金	-	802
計	4,620	4,540

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	341百万円	340百万円
機械装置及び運搬具	1,073	1,155
土地	427	427
計	1,842	1,923

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,004百万円	874百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	928	784
計	1,933	1,658

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,832百万円	33,144百万円

※4 補助金収入による圧縮記帳

国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	81	81

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,480百万円	1,504百万円

※6 財務制限条項

- ① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2019年3月期末日及び2020年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。

II. 2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	-百万円
借入実行残高	5,265	-
差引額	1,235	-

- ② 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2017年3月期第2四半期連結会計期間末日及び2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。

II. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

IV. 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
シンジケートローンの借入実行残高	3,875百万円	1,875百万円

- ③ 取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
シンジケートローンの借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円

- ④ 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（2018年3月期）、80%（2019年3月期）、70%（2020年3月期）を維持すること。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭消費貸借契約の借入実行残高	500百万円	500百万円

- ⑤ 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- I. 2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	632百万円	522百万円

- ⑥ 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2019年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
シンジケートローンの借入実行残高	1,215百万円	1,041百万円

- ⑦ 取引銀行 7 行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2019年 3 月期末日及び2020年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- II. 2021年 3 月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2019年 3 月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を 5 億円超としないこと。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
借入実行残高	2,962百万円	2,812百万円

- ⑧ 取引銀行 2 行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年 3 月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2019年 3 月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
実行可能期間付タームローンの総額	1,400百万円	1,400百万円
借入実行残高	-	1,400
差引額	1,400	-

- ⑨ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行 6 行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年 3 月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- I. 2021年 3 月期第 2 四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第 2 四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第 2 四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- II. 2021年 3 月期第 2 四半期連結会計期間末日、2021年 3 月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
シンジケートローンの総額	-百万円	3,175百万円
借入実行残高	-	2,611
差引額	-	563

⑩ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	-百万円	6,500百万円
借入実行残高	-	5,655
差引額	-	845

なお、当社は当連結会計年度末において、一部の借入金について財務制限条項に抵触しております。ただし、期限の利益喪失については権利行使をしない旨の同意又は権利行使の猶予を各金融機関より受けております。

7 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	532百万円	453百万円
電子記録債権	218	93

8 訴訟事項等

(前連結会計年度) (2019年3月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当連結会計年度) (2020年3月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
輸出諸掛・販売手数料・輸送費	850百万円	1,288百万円
給与及び手当	1,859	2,609
貸倒引当金繰入額	△2	9
賞与及び賞与引当金繰入額	281	206
退職給付費用	58	89
研究開発費	2,330	1,982
製品保証引当金繰入額	-	191

※2 販売費及び一般管理費又は当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	2,330百万円	3,094百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	3百万円
その他	0	-
計	2	3

※4 特別利益の「その他」の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

タイ子会社において当連結会計年度に還付された過年度に係る付加価値税の還付額、及び当該還付実績を踏まえて合理的に見積ることが可能となった過年度に係る付加価値税の還付見込額403百万円であります。

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1	3
建設仮勘定	-	2
その他	1	0
計	7	8

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	ダイヤモンド電機株式会社 本社	工具、器具及び備品	9百万円
		ソフトウェア	2
	金剛石電機（蘇州）有限公司 中国工場	機械装置及び運搬具	5
合計			18

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場	機械装置及び運搬具	3百万円
		ソフトウェア	5
	ダイヤモンド電機株式会社 本社	工具、器具及び備品	15
		ソフトウェア	3
合計			28

用途	場所	種類	金額
共用資産	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場	什器備品	5百万円
		ソフトウェア	6
合計			11

（資産のグルーピングの方法）

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値は当該資産の将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価しております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価しております。

共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額は、不動産鑑定評価等を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	ダイヤモンド電機株式会社 本社	工具、器具及び備品 ソフトウェア	19百万円 4
合計			23

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場	機械装置及び運搬具	102百万円
	ダイヤモンド電機株式会社 本社	工具、器具及び備品	11
	東莞田淵電機有限公司	建物および構築物	46
合計			160

用途	場所	種類	金額
共用資産	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場	工具、器具及び備品	58百万円
	ダイヤモンド電機株式会社 本社	工具、器具及び備品	9
合計			67

（資産のグルーピングの方法）

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値は当該資産の将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価しております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価しております。

共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額は、不動産鑑定評価等を基に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△106百万円	△141百万円
組替調整額	0	42
税効果調整前	△105	△99
税効果額	25	0
その他有価証券評価差額金	△80	△98
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△168	△570
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△30	△191
組替調整額	20	△7
税効果調整前	△10	△198
税効果額	3	80
退職給付に係る調整額	△7	△118
持分適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	△97
その他の包括利益合計	△255	△885

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,659,760	-	-	3,659,760
合計	3,659,760	-	-	3,659,760
自己株式				
普通株式(注)1	51,516	127	6,100	45,543
合計	51,516	127	6,100	45,543

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,100株は、役員報酬としての自己株式の処分6,100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	64
合計		-	-	-	-	-	64

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は2018年10月1日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式 (ダイヤモンド電機株式会社)	45	25	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45	利益剰余金	12.5	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,659,760	4,073,641	-	7,733,401
合計	3,659,760	4,073,641	-	7,733,401
自己株式				
普通株式（注）2、3	45,543	893,618	44,623	894,538
合計	45,543	893,618	44,623	894,538

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加4,073,641株のうち、4,005,641株は2019年10月1日付の田淵電機株式会社との株式交換に伴う新株発行によるもの、68,000株は新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加893,618株のうち、890,951株は2019年10月1日付の田淵電機株式会社との株式交換に伴う田淵電機株式会社への親会社株式の割り当てによるもの、2,667株は単元未満株式の買取によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少44,623株は、2019年10月1日付の田淵電機株式会社との株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45	12.5	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	45	12.5	2019年9月30日	2019年12月20日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38	利益剰余金	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,323百万円	7,798百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△6
現金及び現金同等物	11,303	7,792

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	89百万円	65百万円

※ 3. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに田淵電機株式会社及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,864百万円
固定資産	5,931
のれん	61
流動負債	△6,072
固定負債	△8,331
非支配株主持分	△1,454
同社株式の取得価額	2,999
同社の現金及び現金同等物	△4,573
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	△1,573

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車機器事業及び電子機器事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	30	30
1年超	29	21
合計	59	52

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、独禁法関連損失に係るものであり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、執行役員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち50%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,323	11,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,623	10,623	-
(3) 電子記録債権	381	381	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	630	630	-
資産計	22,959	22,959	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,355	9,355	-
(2) 電子記録債務	2,535	2,535	-
(3) 短期借入金	7,301	7,301	-
(4) 未払金 （1年内期限到来の長期未払金を除く）	2,152	2,152	-
(5) 社債 （1年内償還予定の社債を含む）	90	89	△0
(6) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	15,286	15,289	3
(7) リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む）	228	228	0
(8) 長期未払金 （1年内期限到来の長期未払金を含む）	129	129	-
負債計	37,079	37,081	2

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,798	7,798	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,974	9,974	-
(3) 電子記録債権	309	309	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	391	391	-
②その他有価証券	507	507	-
資産計	18,981	18,981	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,939	7,939	-
(2) 電子記録債務	2,746	2,746	-
(3) 短期借入金	8,171	8,171	-
(4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く)	1,592	1,592	-
(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	60	59	△0
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,562	16,563	1
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	493	498	5
(8) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む)	147	147	-
負債計	37,712	37,718	6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）、並びに(8) 長期未払金（1年内期限到来の長期未払金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 前連結会計年度1,562百万円 当連結会計年度1,644百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,623	-	-	-
電子記録債権	381	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	22,328	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,798	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,974	-	-	-
電子記録債権	309	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	87	304	-	-
合計	18,168	304	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,301	-	-	-	-	-
社債	30	30	30	-	-	-
長期借入金	2,823	1,872	1,890	3,467	1,290	3,942
リース債務	105	45	39	30	8	-
合計	10,260	1,947	1,959	3,497	1,298	3,942

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,171	-	-	-	-	-
社債	30	30	-	-	-	-
長期借入金	1,980	2,086	5,039	2,709	1,063	3,682
リース債務	134	130	100	68	59	-
合計	10,316	2,246	5,139	2,778	1,123	3,682

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	391	391	-
合計	391	391	-

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	314	277	36
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	314	277	36
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	316	375	△58
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	316	375	△58
合計		630	653	△22

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 82百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33	21	12
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	33	21	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	473	609	△135
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	473	609	△135
合計		507	630	△123

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額139百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12	1	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	12	1	－

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について42百万円（その他有価証券の株式42百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度、または確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

上記のほかに、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,098百万円	2,773百万円
勤務費用	153	205
利息費用	5	12
数理計算上の差異の発生額	△16	37
退職給付の支払額	△103	△95
新規連結に伴う増加	635	-
退職給付債務の期末残高	2,773	2,933

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,553百万円	2,958百万円
期待運用収益	51	55
数理計算上の差異の発生額	△46	△153
事業主からの拠出額	112	168
退職給付の支払額	△103	△86
新規連結に伴う増加	391	-
年金資産の期末残高	2,958	2,940

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,582百万円	2,759百万円
年金資産	△2,958	△2,940
	△375	△180
非積立型制度の退職給付債務	190	173
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△184	△6
退職給付に係る負債	309	281
退職給付に係る資産	△494	△288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△184	△6

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	153百万円	205百万円
利息費用	5	12
期待運用収益	△51	△55
数理計算上の差異の費用処理額	20	△10
過去勤務費用の費用処理額	-	2
確定給付制度に係る退職給付費用	128	155

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	2百万円
数理計算上の差異	△10	△201
合 計	△10	△198

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	△2百万円
未認識数理計算上の差異	△63	137
合 計	△63	135

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	56.0%	66.3%
株式	24.6	14.3
一般勘定	13.2	12.9
短期資金	3.4	4.3
その他	2.9	2.2
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資（J-REIT、グローバルREIT等）が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.45%	0.12%
長期期待運用収益率	1.87	1.87
予想昇給率	5.70	5.70

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	272百万円	535百万円
退職給付費用	35	71
退職給付の支払額	△15	△9
新規連結に伴う増加	242	-
その他	△0	△13
退職給付に係る負債の期末残高	535	583

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	535	583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535	583
退職給付に係る負債	535	583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535	583

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 35百万円 当連結会計年度 71百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 27百万円 当連結会計年度 33百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 28百万円、当連結会計年度 19百万円であります。

なお、当基金の年度決算が確定していないことから、(1) 複数事業主制度の直近の積立状況、(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合、(3) 補足説明の年金財政計算上の過去勤務債務残高については記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	11,705百万円	-百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	22,211	-
差引額	△10,506	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.4% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 - (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,504百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度7百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	37	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回のストック・オプションは、ダイヤモンド電機株式会社が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2018年10月1日に交付したものであります。

	第1回新株予約権
決議年月日(注) 1	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 68,000株
付与日	2017年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月11日 至 2024年7月10日
新株予約権の数(個)(注) 3	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 -株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 1,091円 資本組入額 546円
新株予約権の行使の条件(注) 3	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後12カ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、権利承継者がこれを行行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	新株予約権を譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 3	(注) 4

(注) 1. 決議年月日は、ダイヤモンド電機株式会社における取締役会決議日になります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権については、2020年3月30日をもって全ての権利行使が完了しております。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	68,000
付与	-
失効	-
権利確定	68,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	68,000
権利行使	68,000
失効	-
未行使残	-

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	904
付与日における公正な評価単価 (注)	1,090

(注) ダイヤモンド電機株式会社が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	6,369百万円	8,008百万円
賞与引当金	212	8
たな卸資産	669	138
固定資産減損損失	568	133
退職給付に係る負債	236	257
未払金否認	31	-
製品保証引当金	68	70
前受収益	1,073	1,054
関係会社株式評価損	361	337
その他	283	234
繰延税金資産小計	9,876	10,243
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△6,288	△7,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,007	△1,996
評価性引当額小計(注) 1	△9,296	△9,540
繰延税金資産合計	579	703
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△151	△70
有形固定資産	△132	△131
在外子会社留保利益	△615	△613
貸付金	△71	-
その他	△1	△21
繰延税金負債合計	△972	△837
繰延税金資産(負債)の純額	△392	△133

(注) 1. 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	27	24	48	7	122	6,138	6,369
評価性引当額	△27	△24	△48	△3	△122	△6,061	△6,288
繰延税金資産	-	-	-	3	-	76	80

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金6,369百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産80百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	38	64	27	120	1,042	6,716	8,008
評価性引当額	△21	△45	△7	△108	△1,042	△6,318	△7,543
繰延税金資産	16	19	19	11	-	397	465

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金8,008百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産465百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	-
外国源泉税	7.6	-
住民税均等割	1.6	-
連結子会社との税率差異	△30.8	-
在外子会社留保利益	15.9	-
評価性引当額の増減	60.6	-
還付付加価値税	△15.2	-
その他	3.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.7	-

（注）当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による田淵電機株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年5月27日開催の当社の取締役会及び当社の連結子会社である田淵電機株式会社の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、2019年10月1日付で株式交換を実施し、田淵電機株式会社を完全子会社化いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 田淵電機株式会社

事業の内容 電子機器用変成器、電源機器及び電子機器等の製造販売

② 企業結合日

2019年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、田淵電機株式会社を完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社の完全子会社となることにより経営資源の結集をさらに強化し、当社グループ会社各社が保有するコア技術の蓄積・共有や販売チャンネルの相互活用など経営資源を迅速に効率よく運用し、企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の企業結合日の時価	4,455百万円
取得原価		4,455百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：田淵電機株式会社の普通株式0.1株

② 株式交換比率の算定方法

当社は深井コンサルティング株式会社、田淵電機株式会社は株式会社ベルダコンサルティングを第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

③ 交付した株式数

4,050,264株（内訳：当社新株発行4,005,641株、当社自己株式44,623株）

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

2,931百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の2つの事業を基本に組織が構成されており、各事業本部は、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、ガソリンエンジン用点火コイル、ミッションスイッチ、回転センサー、車載用制御基板等を製造・販売しております。

「電子機器事業」は、ファンヒーター用、エアコン用、給湯器用等の電子制御機器、電子着火装置及びパワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1、 2、3)	連結財務諸表 計上額
	自動車機器 事業	電子機器事業			
売上高					
外部顧客への売上高	38,404	17,205	55,610	-	55,610
セグメント間の内部 売上高及び振替高	-	-	-	-	-
計	38,404	17,205	55,610	-	55,610
セグメント利益	1,893	246	2,140	△1,545	594
セグメント資産	22,516	24,987	47,503	6,257	53,761
その他の項目					
減価償却費	1,494	189	1,684	50	1,734
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,687	305	1,993	61	2,054

(注) 1. セグメント利益調整額△1,545百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,545百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産調整額6,257百万円の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 減価償却費調整額50百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額61百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1、 2、3)	連結財務諸表 計上額
	自動車機器 事業	電子機器事業			
売上高					
外部顧客への売上高	33,139	37,872	71,012	-	71,012
セグメント間の内部 売上高及び振替高	-	-	-	-	-
計	33,139	37,872	71,012	-	71,012
セグメント利益	50	1,901	1,951	△1,439	511
セグメント資産	20,389	25,304	45,693	5,489	51,183
その他の項目					
減価償却費	1,573	597	2,171	48	2,219
のれん償却額	-	6	6	-	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,621	1,217	2,839	131	2,970

- (注) 1. セグメント利益調整額△1,439百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,439百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産調整額5,489百万円の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費調整額48百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額131百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。
4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア		合計
			中華人民共和国	その他	
21,030	11,943	5,015	5,160	12,461	55,610

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア			合計
			中華人民共和国	タイ	その他	
5,616	1,503	206	1,259	2,651	2,197	13,435

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
ダイキン工業株式会社	8,574	電子機器事業
スズキ株式会社	8,240	自動車機器事業
Ford Motor Company	5,628	自動車機器事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		合計
			中華人民共和国	その他	
31,286	9,609	5,368	6,739	18,008	71,012

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア			合計
			中華人民共和国	タイ	その他	
6,007	1,890	206	1,106	2,172	2,082	13,465

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
ダイキン工業株式会社	8,615	電子機器事業
スズキ株式会社	7,774	自動車機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車機器事業	電子機器事業	合計		
減損損失	18	28	46	11	58

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車機器事業	電子機器事業	合計		
減損損失	23	160	183	67	251

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車機器事業	電子機器事業	合計		
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	61	61	-	61

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車機器事業	電子機器事業	合計		
当期償却額	-	6	6	-	6
当期末残高	-	54	54	-	54

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,972円26銭	877円13銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	39円78銭	△340円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円11銭	-

(注) 1. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、当社が2018年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2018年4月1日から2018年9月30日までの期間について、ダイヤモンド電機株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	143	△1,776
普通株主に帰属しない金額 (百万 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	143	△1,776
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,612	5,219
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	61	-
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社の完全子会社である田淵電機株式会社は、2020年6月26日開催の定時株主総会におきまして、同社保有の当社株式を当社に対して現物配当することを決議しました。

(1) 当社株式の取得の経緯

当社の完全子会社である田淵電機株式会社は2019年5月27日付で締結した当社との株式交換契約に伴い、2019年10月1日付で同社が保有していた自己株式8,909,510株に対して、当社株式890,951株が割当交付されました。

会社法第135条第3項においては、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められておりますので、2020年6月26日開催の田淵電機株式会社定時株主総会において同社の保有する当社株式のすべてについて、当社に現物配当することを決議いたしました。これに伴い、当社は2020年7月1日付で890,951株の自己株式を取得しました。

なお、これは会社法第163条の規定により読み替えて適用する会社法第156条第1項の規定による自己株式の取得ではありません。

(2) 子会社が保有する当社株式の取得に係る事項

子会社の名称	田淵電機株式会社
子会社の所在地	大阪府大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数 (当社発行済株式総数に対する割合)	890,951株 11.5%
株式の取得の方法	現物配当による取得
株式の取得日	2020年7月1日

(ご参考) 2020年3月31日時点の当社の自己株式の保有状況

発行済株式総数 7,733,401株

自己株式数 3,587株

(3) 現物配当による議決権比率への影響

当社の完全子会社である田淵電機株式会社の保有する当社株式については、会社法第308条の規定により、自己株式と同様に議決権が認められていないため、当社が本件により自己株式を取得した後も、他の株主の議決権比率には一切影響はございません。

2. 希望退職者の募集

当社は、2020年6月26日、当社の子会社ダイヤモンド電機株式会社において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

(1) 希望退職者の募集を行う理由

ダイヤモンド電機株式会社は、市場環境の厳しい状況に対応するため、当社グループの事業のうち、国内電子機器事業およびこれに関連するダイヤモンド電機株式会社鳥取工場を抜本的に改革する必要性から、他の国内製造拠点との集約、合理化などの事業構造改革、および希望退職の募集などを含めた人員の適正化の実施を決定しました。今回の希望退職の募集は、この決定にもとづき実施するものです。

(2) 希望退職者の募集の概要

- ①対象者 : ①2020年4月1日現在、年齢45歳以上の正社員
- ②再雇用社員
- ③2020年4月1日現在、年齢45歳以上の嘱託・契約社員
- ②募集人員 : 150名程度

③募集期間： 2020年8月3日から2020年8月26日（予定）

④退職時期： 2020年9月30日、2020年12月31日、2021年12月31日（予定）

（退職時期は職務内容および製造拠点集約化の状況によって異なる）

⑤優遇措置： 通常の退職金に加えて、特別退職一時金を支給する。また、希望者に対しては、再就職支援を実施する。

（3） 今後の見通し

今回の希望退職者の募集に伴い、特別退職一時金の支給等に伴う特別損失の計上が見込まれます。

なお、影響額につきましては、応募者数及びその内訳が未確定であり、提出日現在において合理的に算出することは困難であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新潟ダイヤモンド 電子株式会社	第1回無担保社債 (注) 1、2	年月日 2017. 3. 10	90 (30)	60 (30)	0.3	無担保社債	年月日 2022. 2. 28
合計	-	-	90 (30)	60 (30)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	30	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,301	8,171	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	2,823	1,980	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	105	134	3.5	-
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	12,462	14,581	0.5	2021年4月～ 2029年3月
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	123	358	3.5	2021年4月～ 2025年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,816	25,227	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,086	5,039	2,709	1,063
リース債務	130	100	68	59

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,947	36,800	53,553	71,012
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△320	△576	△1,027	△1,407
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△540	△1,017	△1,610	△1,776
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△149.60	△281.16	△343.39	△340.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	△149.60	△131.59	△86.93	△24.39

② 訴訟

連結貸借対照表関係の注記 8 に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13	623
有価証券	-	87
前渡金	-	1
前払費用	3	49
未収入金	※1 1,160	※1 229
関係会社短期貸付金	4,750	3,685
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	117
その他	※1 166	※1 10
流動資産合計	6,094	4,804
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	-	364
関係会社株式	5,798	13,422
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	-	547
繰延税金資産	7	-
敷金	-	20
投資その他の資産合計	5,805	14,355
固定資産合計	5,805	14,355
資産合計	11,899	19,159
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 5,265	※2 5,780
関係会社短期借入金	-	442
1年内返済予定の長期借入金	※2 150	※2 238
未払金	※1 931	※1 115
未払費用	13	15
未払法人税等	10	41
流動負債合計	6,370	6,633
固定負債		
長期借入金	※2 2,812	※2 5,185
固定負債合計	2,812	5,185
負債合計	9,183	11,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	137
資本剰余金		
資本準備金	-	4,443
その他資本剰余金	2,138	2,132
資本剰余金合計	2,138	6,575
利益剰余金		
利益準備金	-	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	469	627
利益剰余金合計	469	632
自己株式	△56	△3
株主資本合計	2,651	7,340
新株予約権	64	-
純資産合計	2,716	7,340
負債純資産合計	11,899	19,159

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業収益	※2 1,109	※2 1,250
営業費用	※1, ※2 458	※1, ※2 812
営業利益	651	437
営業外収益		
受取利息	※2 4	※2 24
為替差益	1	-
その他	-	0
営業外収益合計	5	24
営業外費用		
支払利息	3	※2 42
為替差損	-	34
支払手数料	180	49
その他	-	0
営業外費用合計	184	126
経常利益	473	335
税引前当期純利益	473	335
法人税、住民税及び事業税	10	74
法人税等調整額	△7	7
法人税等合計	3	82
当期純利益	469	253

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増加	100		2, 138	2, 138					2, 238
当期純利益						469	469		469
自己株式の取得								△56	△56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	100	-	2, 138	2, 138	-	469	469	△56	2, 651
当期末残高	100	-	2, 138	2, 138	-	469	469	△56	2, 651

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	-
当期変動額		
株式移転による増加	46	2,284
当期純利益		469
自己株式の取得		△56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	18
当期変動額合計	64	2,716
当期末残高	64	2,716

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	-	2,138	2,138	-	469	469	△56	2,651
当期変動額									
剰余金の配当					4	△95	△90		△90
当期純利益						253	253		253
自己株式の取得								△2	△2
株式交換による増減		4,406	△5	4,400				54	4,455
新株の発行（新株予約権の行使）	37	37		37					74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	37	4,443	△5	4,437	4	158	162	52	4,689
当期末残高	137	4,443	2,132	6,575	4	627	632	△3	7,340

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	64	2,716
当期変動額		
剰余金の配当		△90
当期純利益		253
自己株式の取得		△2
株式交換による増減		4,455
新株の発行（新株予約権の行使）		74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△64	△64
当期変動額合計	△64	4,624
当期末残高	-	7,340

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社は、2021年3月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号2015年1月16日改正）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号2015年1月16日改正）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理および表示をしております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,145百万円	220百万円
短期金銭債務	926	105

※2 財務制限条項

- ① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2019年3月期末日及び2020年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。

II. 2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	-百万円
借入実行残高	5,265	-
差引額	1,235	-

② 取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- II. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	2,962百万円	2,812百万円

③ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
シンジケートローンの総額	-百万円	3,175百万円
借入実行残高	-	2,611
差引額	-	563

④ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	-百万円	6,500百万円
借入実行残高	-	5,655
差引額	-	845

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) の金融機関からの借入に対する保証	-百万円	174百万円
タイ国田淵電機 (タイ) のリース取引に対する 保証	-	137
田淵電子工業株式会社のリース取引に対する保 証	-	107
計	-	419

(損益計算書関係)

※1 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	76百万円	118百万円
給与及び手当	73	127
支払手数料	261	425

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	795百万円	1,250百万円
一般管理費	206	331
営業取引以外の取引による取引高	4	26

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 5,798百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式13,422百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	-百万円	88百万円
未払費用	4	4
未払事業税	-	13
その他	2	0
繰延税金資産小計	7	107
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	-	△88
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	-	△18
評価性引当額小計	-	△107
繰延税金資産合計	7	-
繰延税金資産の純額	7	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	-
(調整)		
外国子会社配当金益金不算入額	△35.3	-
評価性引当額の増減	-	-
その他	1.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	-

(注) 当事業年度は、税務上の欠損金を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による田淵電機株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年5月27日開催の当社の取締役会及び当社の連結子会社である田淵電機株式会社の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、2019年10月1日付で株式交換を実施し、田淵電機株式会社を完全子会社化いたしました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の保有する当社株式の取得)

当社の完全子会社である田淵電機株式会社は、2020年6月26日開催の定時株主総会におきまして、同社保有の当社株式を当社に対して現物配当することを決議しました。これに伴い、当社は2020年7月1日付で890,951株の自己株式を取得しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第2期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出。

事業年度 第2期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第2期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月20日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象「2. 希望退職者の募集」に記載されているとおり、会社は、会社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社において、希望退職者の募集を行うことを、2020年6月26日開催の取締役会で決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月20日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【会社名】	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO兼グループCEO　小野　有理
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員　CFO　徳原　英真
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ兼グループＣＥＯ小野有理及び常務執行役員ＣＦＯ徳原英真は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ兼グループＣＥＯ小野有理及び常務執行役員ＣＦＯ徳原英真は、2020年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、原則、当社グループ全体を評価対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。ただし、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。それらの事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、「売上高」「売掛金」

「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【会社名】	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO兼グループCEO　小野　有理
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員　CFO　徳原　英真
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＥＯ兼グループＣＥＯ小野有理及び常務執行役員ＣＦＯ徳原英真は、当社の第２期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

